

保護者 様

令和7年4月7日
白井市立桜台小学校長
中野 靖子

医師による治癒証明書が必要な場合の対応について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

これまでお子様がインフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症以外の感染症に罹患した場合、医師による治癒証明書のご提出をしていただいておりますが、一部の感染症については治癒証明書を不要といたしますので、今後は下記のとおりご対応いただきますようお願いいたします。

記

<治癒証明書が不要な場合の感染症>

- | | | |
|--------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------|
| ☐ インフルエンザ | ☐ 新型コロナウイルス感染症 | |
| ☐ 溶連菌感染症 | ☐ 感染性胃腸炎 | ☐ マイコプラズマ肺炎 |
| ☐ 手足口病 | ☐ 伝染性紅斑（リンゴ病） | ☐ ヘルパンギーナ |
| ☐ 伝染性膿痂疹（とびひ） | | |

これらの感染症に罹患した場合は、学校との電話連絡で「感染症名」「発症日」「現在の状況」「受診機関」「いつから登校可能か、またはどのような状態になったら登校可能か」を確認します。

<医師による治癒証明書が必要な場合の感染症>

- | | | |
|--|------------------------------------|--|
| ☐ 百日咳 | ☐ 麻疹（はしか） | ☐ 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） |
| ☐ 風疹（三日はしか） | ☐ 水痘（水ぼうそう） | ☐ 咽頭結膜熱（プール熱） |
| ☐ 流行性角結膜炎（はやり目） | ☐ 急性出血性結膜炎 | |

これらの感染症に罹患したことを電話やLINE等で学校へ連絡いただき、桜台小学校HPのリンクから「出席停止について」をダウンロードし、印刷したものを使用してください。ご家庭で印刷が出来ない場合は学校へご連絡いただき、「出席停止について」というお手紙を学校から受け取ります。

症状軽快後、医師が記入した「治癒証明書」（「出席停止について」キリトリセン下部）を学級担任へ提出してください。（登校の際、お子様から学級担任への提出でも構いません。）

※その他の感染症に罹患した場合は、学校に連絡し、治癒証明書が必要かどうかをご相談ください。